

令和7年度（2025年度）

高崎市教育行政方針

高崎市教育委員会

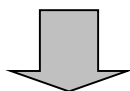
教育行政方針の位置付け

高崎市の教育に関する基本方針

本市では、「教育と人づくり」を基本方針の一つに掲げて新しいまちづくりに取り組んでおり、一人ひとりの子どもたちや市民に寄り添う教育行政の充実を図っています。また、子どもたちがいじめのない環境で健やかに、伸びやかに、個性豊かに育つため、学校や地域社会で守り育てる環境を整えることが大事であると考えています。

そこで、子どもたちの命を守る危機管理の強化、子どもたちや保護者、地域が誇れる学校教育の充実、子どもたちを守る福祉との連携、子育てや親としてのあり方など家庭教育の充実、市民の自己啓発のための生涯教育の充実、歴史文化の学習や人生を豊かにするためのスポーツの推進などにより「教育都市高崎」の創造を目指していきたいと考えています。

「高崎市教育大綱」より



《教育行政方針》により当該年度の事業を具体化

《教育行政方針》では、「教育大綱」に掲げる基本方針に基づいた教育行政を推進するため、「教育大綱」に掲げる重点施策のほか、高崎市教育委員会が取り組む様々な施策と個別の事業を具体的に示しています。

「高崎市教育大綱」……総合教育会議（市長と教育委員会による会議）で
定めた高崎市の総合的な教育施策の目的や方針

教育委員会教育長及び委員

職 名	氏 名
教 育 長	小 林 良 江
教育長職務代理者	田野内 明 美
委 員	塩 野 有 希
委 員	新 井 英 夫
委 員	横 田 裕 正

教育大綱

施策の視点 1 生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成

各取組・事業

(関連ページ 4 頁～)

施策の視点 2 子どもたちを守る取組の推進

各取組・事業

(関連ページ 10 頁)

施策の視点 3 子どもたちの心身の健康と体力の向上

各取組・事業

(関連ページ 11 頁～)

施策の視点 4 安全で多機能な教育環境づくりの推進

各取組・事業

(関連ページ 14 頁)

施策の視点 5 地域力を育む社会教育の充実

各取組・事業

(関連ページ 15 頁～)

施策の視点 6 歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進

各取組・事業

(関連ページ 20 頁～)

教育行政方針の見方

施策の視点 1 生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成

《義務教育までの教育に関する取組》

- 取組 1-1-1 教育機関の連携強化
- 取組 1-1-2 学力向上への取組
- 取組 1-1-3 いじめ対策の更なる強化
- 取組 1-1-4 ゆとりある創造的な教育
- 取組 1-1-5 家庭地域との連携強化
- 取組 1-1-6 子どもを伸ばす教師力の向上
- 取組 1-1-7 特別支援教育の充実
- 取組 1-1-8 教育に関する研究調査及び研修、相談活動の充実
- 取組 1-1-9 学校の活性化と一人ひとりの子どもを生かす教育の推進

《高崎経済大学附属高等学校に関する取組》

- 取組 1-2-1 確かな学力の育成
- 取組 1-2-2 キャリア教育の推進
- 取組 1-2-3 国際理解教育の推進

教育大綱の「施策の視点」に基づいて実施する取組を記載しています。

考え方・方向性

幼児教育にあつては、自発性、好奇心を重視し、遊びや体験を通した総合的な教育を進めるとともに、家庭や地域・小学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園との連携を図りながら小学校入学後の生活基盤を培う取組を推進していきます。

義務教育段階では、確かな学力の向上を図るため、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや単元構想に基づく個に応じたきめ細かな指導を行っていきます。地域の協力を得た学習会を実施するとともに、児童生徒の英語力の向上やICTの有効活用に取り組み、児童生徒が負担なく気軽に学ぶことができる環境づくりを積極的に推進します。いじめ防止においては、子どもたちが安心して生活できる学校づくりのため、「いじめ防止プログラム」を推進し、いじめの根絶に取り組んでいきます。また、豊かな人間性の育成を図るため、価値ある体験活動を実践するとともに、家庭や地域と連携して地域に根ざした特色ある学校づくりに努め、地域とともに歩む学校づくりを推進します。さらに、教職員の指導力の向上を図るため、さまざまな研修を実施するとともに、学校や教職員への適切な指導援助に努めます。

高崎経済大学附属高等学校においては、基礎的・基本的な知識・技能の定着はもとより、生徒が主体的に学習に取り組めるような授業づくりに向け、教員の指導力向上を図ります。また、スーパーグローバルハイスクール事業で培ったプログラムを継承する「TSUBASAプロジェクト」における、高大産連携や国際理解教育などの特色ある取組等を通じて、附属高等学校の教育目標「社会に、そして自立的に生きるために必要な力を持った生徒を育成する」を達成する教育環境づくりを推進します。

施策全体を推進するにあたっての考え方や方向性、また令和7年度に重点的に取り組むべきことを記載しています。

各取組における7年度の事業

1 幼・保・小連携推進事業（取組 1-1-1）

事業の概要・方針

幼児教育の質的向上を図ること、また、幼児が小学校へのスムーズな移行ができるよう、小学校、幼稚園、保育所（園）、認定こども園が連携し、実技研修会、教育講演会等を開催します。

参加者のうち「研修会等の内容に満足した」と答えた割合	7年度の目標
100%（5年度実績）	100%

各取組を実現するために、令和7年度に取り組む具体的な事業を記載しています。

- ・各事業の概要・方針
- ・事業進捗の参考とする指標
- ・令和7年度の目標

施策の視点１ 生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成

《義務教育までの教育に関する取組》

- 取組 1-1-1 教育機関の連携強化
- 取組 1-1-2 学力向上への取組
- 取組 1-1-3 いじめ対策の更なる強化
- 取組 1-1-4 ゆとりある創造的な教育
- 取組 1-1-5 家庭地域との連携強化
- 取組 1-1-6 子どもを伸ばす教師力の向上
- 取組 1-1-7 特別支援教育の充実
- 取組 1-1-8 教育に関する研究調査及び研修、相談活動の充実
- 取組 1-1-9 学校の活性化と一人ひとりの子どもを生かす教育の推進

《高崎経済大学附属高等学校に関する取組》

- 取組 1-2-1 確かな学力の育成
- 取組 1-2-2 キャリア教育の推進
- 取組 1-2-3 国際理解教育の推進

考え方・方向性

幼児教育にあつては、自発性、好奇心を重視し、遊びや体験を通した総合的な教育を進めるとともに、家庭や地域・小学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園との連携を図りながら小学校入学後の生活基盤を培う取組を推進していきます。

義務教育段階では、確かな学力の向上を図るため、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや単元構想に基づく個に応じたきめ細かな指導を行っていきます。地域の協力を得た学習会を実施するとともに、児童生徒の英語力の向上やＩＣＴの有効活用に取り組み、児童生徒が負担なく気軽に学ぶことができる環境づくりを積極的に推進します。いじめ防止においては、子どもたちが安心して生活できる学校づくりのため、「いじめ防止プログラム」を推進し、いじめの根絶に取り組んでいきます。また、豊かな人間性の育成を図るため、価値ある体験活動を実践するとともに、家庭や地域と連携して地域に根ざした特色ある学校づくりに努め、地域とともに歩む学校づくりを推進します。さらに、教職員の指導力の向上を図るため、さまざまな研修を実施するとともに、学校や教職員への適切な指導援助に努めます。

高崎経済大学附属高等学校においては、基礎的・基本的な知識・技能の定着はもとより、生徒が主体的に学習に取り組めるような授業づくりに向け、教員の指導力向上を図ります。また、スーパーグローバルハイスクール事業で培ったプログラムを継承する「ＴＳＵＢＡＳＡプロジェクト」における、高大産連携や国際理解教育などの特色ある取組等を通じて、附属高等学校の教育目標「社会に、そして自立的に生きるために必要な力を持った生徒を育成する」を達成する教育環境づくりを推進します。

各取組における7年度の事業

1 幼・保・小連携推進事業（取組1-1-1）

事業の概要・方針	
幼児教育の質的向上を図ること、また、幼児が小学校へのスムーズな移行ができるよう、小学校、幼稚園、保育所（園）、認定こども園が連携し、実技研修会、教育講演会等を開催します。	
参加者のうち「研修会等の内容に満足した」と答えた割合	7年度の目標
100%（5年度実績）	100%

2 子どもの学ぶ意欲向上事業（取組1-1-2）

事業の概要・方針	
確かな学力の向上を図るために、単元構想に基づく個に応じたきめ細かな指導を推進し、児童生徒がわかる授業づくりに取り組みます。	
全小中学校のうち「授業がわかる」と答えた児童生徒が8割以上いる学校の割合	7年度の目標
100%（5年度実績）	100%

3 児童生徒の学力補充事業（取組1-1-2）

事業の概要・方針	
児童生徒の学力を確かなものにするため、イングリッシュフェスタやイングリッシュサマースクール、チャレンジ・ザ・日本ジュニア数学オリンピックなど授業時間以外にもさまざまな機会をとらえて学力補充に取り組みます。	
参加者のうち「満足した」と答えた児童生徒の割合	7年度の目標
98%（5年度実績）	98%

4 学力アップ推進事業（取組1-1-2・1-1-5）

事業の概要・方針	
各校区での地域運営委員会による学習会「学力アップ大作戦」や9地区での中学生休日学習相談ステーションを開催し、保護者や地域、学生など地域の教育力を活用した学力向上に向けた取組を推進します。	
学力アップ大作戦参加児童生徒数	7年度の目標
45,185人（5年度実績）	50,000人
中学生休日学習相談ステーション参加生徒数	7年度の目標
450人（5年度実績）	460人

5 英語教育指導事業（取組 1-1-2）

事業の概要・方針	
英語に興味や関心を持ち、英語学習に意欲的に取り組む児童生徒を育成するため、英語指導助手（ALT）を市内全小中学校・市立高等学校に配置して、実践的なコミュニケーション能力を育成していきます。	
全小中学校のうち「英語学習に意欲的に取り組めた」と答えた児童生徒が8割以上いる学校の割合	7年度の目標
98%（5年度実績）	100%

6 ICT活用による授業改善推進事業（取組 1-1-2）

事業の概要・方針	
確かな学力の向上を図るために、ICTを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進します。	
ICTの効果的な活用を通じた授業改善に組織的に取り組んでいる学校の割合	7年度の目標
98.8%（5年度実績）	100%

7 いじめ防止対策事業（取組 1-1-3）

事業の概要・方針	
児童生徒が安心して生活できる学校づくりを目指して、いじめ防止に焦点を当てた教育活動の充実に取り組みます。	
いじめ防止担当教諭研修会の内容が「役に立った」と答えた教諭の割合	7年度の目標
—（5年度実績）	100%

8 やるベンチャーウィーク推進事業（取組 1-1-4）

事業の概要・方針	
生きる力、豊かな心を育成するため、中学2年生を対象に地域での職場体験や福祉ボランティア体験など、生徒の関心に応じた体験活動を実施します。	
体験活動が「役に立った」と答えた生徒の割合	7年度の目標
99%（5年度実績）	100%

9 「気になる子」対策事業（取組1-1-4）

事業の概要・方針
幼稚園において特別な支援を必要とする「気になる子」の教育環境の充実を図り、きめ細やかな教育に対応するための各園の取組を支援します。

10 読書活動推進事業（取組1-1-4）

事業の概要・方針

学校図書館担当教員、学校図書館指導員を中心として、中央図書館との連携を図りながら、子どもたちの読書活動を推進します。

学校図書館指導員と連携した授業を実施した学校の割合	7年度の目標
92.9%（5年度実績）	100%

11 学校・家庭・地域連携事業（取組1-1-5）

事業の概要・方針	
地域住民や保護者が有している知識・技術等を活用し、児童生徒の体験を通じた学びを実現します。	
地域人材を活用している学校の割合	7年度の目標
58%（5年度実績）	65%

12 学校教育力向上対策事業（取組1-1-6）

事業の概要・方針	
教職員の質的向上を図るため、人権教育講演会等の研修を実施します。	
人権教育講演会参加者数	7 年度の目標
1, 907 人（5 年度実績）	1, 950 人

13 通級指導教室推進事業（取組1-1-7）

事業の概要・方針
支援を必要とする児童生徒に、通級指導教室において、障害の改善・克服を図るための指導を実践します。また、保護者や担任への相談活動を充実していきます。

1 4 教育調査研究・研修事業（取組 1-1-8・1-1-9）

事業の概要・方針	
学校教育に関連するさまざまな教育課題に対する調査研究や課題解決に向けた研修を実施し、教職員の質的向上を図ります。	
研修への参加者数	7 年度の目標
8,388 人（5 年度実績）	8,500 人
「充実した研修内容である」と答えた受講者の割合	7 年度の目標
98%（5 年度実績）	100%

1 5 教育支援センター推進事業（取組 1-1-8）

事業の概要・方針	
不登校児童生徒を対象に学習指導や体験活動、定期的な保護者への面談等を実施し、社会的自立が図れるよう支援していきます。	
通室日数と登校日数の合計が通室開始当初と比べて増加している人数の割合	7 年度の目標
52%（5 年度実績）	52%

1 6 学力向上推進事業（取組 1-2-1）

事業の概要・方針	
少人数学級の編成や3年間を見据えて構成された教科シラバスに沿った授業を展開することを通して、生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことで、学力の向上を図ります。 また、教員の指導力向上や授業改善を図るためにセミナー等への派遣を行います。	
セミナー等への派遣が「役に立った」と答えた教員の割合	7 年度の目標
100%（5 年度実績）	100%
興味・関心を引き出し、学力の向上に役立つ授業が行われていると考える生徒の割合	7 年度の目標
87.1%（5 年度実績）	90%
主体的・協働的な学習が取り入れられていると考える生徒の割合	7 年度の目標
92.0%（5 年度実績）	92%
発表する場面で、表現力が身に付いたと考える生徒の割合	7 年度の目標
89.0%（5 年度実績）	90%

17 キャリア教育推進事業（取組1-2-2）

事業の概要・方針	
地域、産業界、大学等との連携を図り、体験活動を中心とした学習を積極的に取り入れることで、社会事象に対する興味・関心を高め、知識をもとに思考したり判断する力、表現する力や、人間関係形成能力や自己管理能力、課題解決力、キャリアプランニング力等の基礎的・汎用的能力を身に付けることができるようにキャリア教育を推進します。 特に、高崎経済大学をはじめとする県内外大学との高大連携を推進し、生徒が大学の授業に参加し、大学生とともに行うキャリア教育に係る体験学習を積極的に実施します。また、TSUBASAプロジェクトで実施している国外に事業展開する地元企業との連携を生かし、グローバル人材として必要な能力の向上を目指します。さらに、発表会や報告書の作成を通して言語活動の充実を図り、真の学びを実現します。	
キャリア教育に係る体験学習の実施回数	7年度の目標
67回（5年度実績）	67回
体験学習が「役に立った」と答えた生徒の割合	7年度の目標
100%（5年度実績）	100%

18 国際教育推進事業（取組1-2-3）

事業の概要・方針	
学習指導要領に基づいて達成されるべき英語力の指標として実用英語能力検定（英検）を利用しながら、高校卒業時に必要なレベルの英語力が身に付くよう取り組みます。 また、国際理解を促すための海外派遣等において異文化体験を積むことで、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、生活習慣、社会制度や信条等を学び、異国の文化を尊重でき、国際社会で活躍できるグローバル人材としての素養を身に付けます。	
英検2級以上の取得者数（延べ人数）	7年度の目標
295人（5年度実績）	320人
海外派遣事業に参加したことが「役に立った」と答えた生徒の割合	7年度の目標
100%（5年度実績）	100%

施策の視点2 子どもたちを守る取組の推進

取組2-1 ヤングケアラーSOSの推進

取組2-2 スクールソーシャルワーカー（SSW）を活用した支援の充実

考え方・方向性

子どもたちが安心して学校生活や家庭生活を送ることができるよう福祉との連携を推進します。関係機関等との連携を強化し、子ども一人ひとりの実態に応じた支援を行っていきます。

各取組における7年度の事業

1 ヤングケアラーSOSサービス事業（取組2-1）

事業の概要・方針

さまざまな事情により家事や介護、幼いきょうだいの世話などを行っている子どもたちが、子どもらしい生活を送れるよう、サポーターを派遣し、一人ひとりの状況に合わせた支援を行います。

2 不登校問題対策事業（取組2-2）

事業の概要・方針

不登校や、学校だけでは解決が難しい家庭の問題について、SSWがさまざまな調整や福祉サービスに関する情報提供を行い、学校とSSWが連携して該当家庭を支援していきます。

「期待された水準を達成した」と答えた学校の割合	7年度の目標
—（5年度実績）	80%

施策の視点3 子どもたちの心身の健康と体力の向上

取組3-1 心と体の健康づくり

取組3-2 体力の向上と丈夫な体づくり

取組3-3 自ら身を守る交通安全教育の推進と安全な通学路の確保

取組3-4 魅力ある学校給食づくり

取組3-5 自然体験活動を通じた豊かな心の育成

考え方・方向性

「健康は、自分でつくり、自分で守る」という子どもたちを育てるため、一人ひとりが健康課題に気づき、考え、行動することができるようきめ細かな健康教育を推進します。

また、子どもたちの体力の向上と丈夫な体づくりのために小学校の体育行事や中学校の運動部活動を積極的に支援していきます。

さらに、地場産物や郷土料理などを取り入れた特色ある学校給食を提供するとともに、給食を通して望ましい食習慣の形成を図っていきます。

各取組における7年度の事業

1 児童生徒等健康管理対策事業（取組3-1）

事業の概要・方針

幼児、児童、生徒及び教職員の健康管理の一環として、学校医等による健康診断並びに専門機関による検診（貧血検査、尿検査、心臓疾患検査、総コレステロール検査等）を実施し、その結果を受けて保健上必要な指導助言（治療勧告）や保健指導を行います。

永久歯う歯及び歯肉炎等治療完了者率	7年度の目標
小学校 95.9% 中学校 90.3% (5年度実績)	小学校 98% 中学校 92%

2 学校保健充実事業（取組3-1）

事業の概要・方針

豊かな心と健康な体づくりの一環として、健康教育の今日的課題に対応するため、助産師によるいのちの授業や専門家による性教育講演会、薬物乱用防止講演会を実施します。

助産師による授業・性教育講演会実施校数	7年度の目標
67校 (5年度実績)	67校
薬物乱用防止講演会実施校数	7年度の目標
74校 (5年度実績)	74校

3 部活動充実事業（取組 3-2）

事業の概要・方針	
部活動の教育的重要性に鑑みて、部活動の充実及び円滑な運営を図ります。なお、各中学校の実情に合わせ、部活動指導員や外部指導者を配置し、部活動の質的向上や教職員の負担軽減を図り、望ましい部活動を推進します。	
運動部への外部指導協力者数	7 年度の目標
50 人（5 年度実績）	52 人
教職員の負担軽減につながったと答えた学校の割合	7 年度の目標
100%（5 年度実績）	100%

4 学校体育充実事業（取組 3-2）

事業の概要・方針	
生涯を通して運動に親しむ心を養うとともに、新体力テストを活用した体育授業支援、各種競技大会の開催、中体連等への支援を行い、児童生徒の体力向上を促進します。	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動が好きである」「どちらかというと思う」と回答した児童の割合（小学 5 年生）	7 年度の目標
90.3%（5 年度実績）	95%

5 交通教室事業（取組 3-3）

事業の概要・方針	
交通法規や自転車実習による交通教室を開催し、自分の命は自分で守る能力を育成するために、親子で学ぶ交通安全教育を推進します。	
児童に対して交通安全への効果があると答えた学校の割合	7 年度の目標
100%（5 年度実績）	100%

6 給食充実事業（取組 3-4）

事業の概要・方針	
学校給食において、地場農産物の積極的な活用や地域の特色ある料理の提供、栄養教諭・栄養士によるチームティーチング授業や給食時間を利用した食に関する指導を実施し、児童生徒の健やかな成長と望ましい食習慣を形成していきます。	
給食における地場農産物使用率	7 年度の目標
36.9%（5 年度実績）	40%
食に関する指導により児童生徒の興味・関心が高められたと回答した栄養教諭・栄養士の割合	7 年度の目標
80%（5 年度実績）	80%

7 給食運営事業（取組 3-4）

事業の概要・方針	
安全・安心な給食を提供するため、調理器具等の更新を実施するとともに、食育の視点から給食残渣の削減に取り組めます。	
一日あたりの給食残渣	7 年度の目標
幼稚園 58 g（5 年度実績）	53 g
小学校 33 g（5 年度実績）	30 g
中学校 37 g（5 年度実績）	33 g
特別支援学校 47 g（5 年度実績）	43 g

8 小学生自然体験活動事業（取組 3-5）

事業の概要・方針	
小学生の生きる力、豊かな心を育成するため、榛名湖畔の素晴らしい自然環境を活用し、子どもたちの成功体験の充実に向けて工夫を図りながら、登山や野外炊飯などの自然体験活動を実施します。	
榛名の自然環境への意識が高まり、有意義な 自然体験活動ができたと答えた学校の割合	7 年度の目標
96%（5 年度実績）	100%

9 「健康教育」啓発事業（取組 3-1・3-2・3-3・3-4）

事業の概要・方針
「21 世紀を担う元気なたかさきっ子」を育てるため、本市における健康教育（学校保健・学校体育・学校給食）の取組を紹介する健康教育フェアを開催し、学校園における実践の様子について、パネル展示等を通して広報することにより、学校・家庭・地域の連携の必要性を市民と共に考えていきます。

施策の視点 4 安全で多機能な教育環境づくりの推進

- 取組 4-1 安全・安心な学校づくり
- 取組 4-2 多様で弾力的な活動を可能にする学校づくり
- 取組 4-3 地域性を発揮させた学校づくり
- 取組 4-4 環境にやさしい学校づくり

考え方・方向性

学校施設の整備にあたっては、児童生徒が安全に過ごせるよう、より高いセキュリティの確保や校舎の老朽化対策など、災害等に強い学校づくりを推進していきます。

また、多様な学習形態への対応、弾力的な集団活動が可能となる施設づくりや地域の人々が生涯学習活動を行えるような地域開放型の学校づくりを推進するとともに、整備段階から施設そのものの省エネルギー対策に努めるなど、環境配慮にも取り組みます。

各取組における 7 年度の事業

1 学校施設改修事業（小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園）（取組 4-1・4-2・4-3・4-4）

事業の概要・方針

より良い環境の中で快適な学校生活が送れるよう、施設の整備や維持管理を行います。

主な取組として、小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園において、安全で快適な学習環境を整えるための改修や施設の老朽化に伴う補修工事を実施します。

2 学校施設整備事業（高等学校）（取組 4-1）

事業の概要・方針

安全で快適な学習環境を創出するため、学校施設の計画的な整備や適切な維持管理に努めます。また、生徒が、安心して学校教育活動に取り組める環境を整備し、高等学校教育の充実を目指します。

3 学校体育施設開放事業（取組 4-2）

事業の概要・方針

心と体の健康づくりのため、各種団体のスポーツやレクリエーション活動について、身近な小中学校等の体育施設を積極的に開放します。

学校体育施設利用者数	7 年度の目標
550,411 人（5 年度実績）	600,000 人

施策の視点5 地域力を育む社会教育の充実

- 取組 5-1-1 地域の教育力を生かした事業の推進
- 取組 5-1-2 学社連携・融合による生涯学習の推進
- 取組 5-1-3 人権文化の創造
- 取組 5-1-4 家庭教育の振興
- 取組 5-1-5 学習支援体制の整備
- 取組 5-1-6 平和な社会生活の創造
- 取組 5-1-7 地域の課題に対応した公民館事業の推進
- 取組 5-1-8 社会教育施設の学習環境の整備

- 取組 5-2-1 図書館資料の充実
- 取組 5-2-2 図書館ネットワークの活用
- 取組 5-2-3 市民生活に役立つ図書館づくり
- 取組 5-2-4 子どもの読書活動の推進
- 取組 5-2-5 関係諸機関との連携

考え方・方向性

市民一人ひとりの主体的な学習活動が地域づくりに生かされ、地域力を育む生涯学習社会が創造されるよう推進を図り、支援していきます。具体的には、市民の学習ニーズに対応したさまざまな学習機会・学習情報の提供に努めるとともに、誰もが快適な学習環境で学べるよう社会教育施設の整備を促進します。また、全ての人々の基本的人権が尊重される社会を目指した人権教育、平和教育を推進するとともに明るく幸せな生活を送ることができるよう家庭教育への支援を推進します。

公民館事業においては、地域の特色と住民の学習要求に対応した事業の展開を通して、地域住民が、公民館を社会教育活動の拠点として活用し地域力を育むことができるよう支援していきます。

図書館事業においては、幅広い年齢層の市民や高度情報化社会にも対応した利用者サービスの提供と充実した図書館資料の収集を図り、市民自ら学ぶことへの支援と、行政や地域も含めた情報の収集と発信ができる情報センターとしての役割を推進します。

各取組における7年度の事業

1 地区推進体制整備事業（取組 5-1-1）

事業の概要・方針

地域住民の生涯学習が充実するよう、学習者と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担っている生涯学習推進員の活動を支援します。

生涯学習推進員が関わった地域活動への参加者数	7年度の目標
15,137人（5年度実績）	15,500人

2 公民館運営事業（取組 5-1-2・5-1-7）

事業の概要・方針	
『心豊かな活力ある人づくり・地域づくり』を重点テーマにして、学校や地域の関係団体と連携しながら、地域の特色を活かした事業の企画と展開を行います。	
公民館主催事業については、次の4つを柱に推進していきます。	
○ ライフアップ推進事業	
高齢者、健康、家庭教育、環境教育、防災・防犯、人権等の社会的な課題に関する学習機会を提供する事業	
○ キャリアデザイン支援事業	
生きがいのある人生設計を考え、個々の能力や個性の開発に挑戦できる学習機会を提供する事業	
○ 地域づくり支援・ボランティア養成事業	
地域の伝統や文化をより発展させるための支援や活動ボランティアを養成する事業	
○ 図書ボランティア活動支援事業	
心豊かな子どもたちの成長を願い、市立図書館や学校図書館等と連携して図書活動を充実させるための事業	
公民館利用者数	7年度の目標
602,040人（5年度実績）	700,000人
公民館主催事業への参加者数	7年度の目標
61,995人（5年度実績）	80,000人

3 生涯学習推進事業（取組 5-1-1・5-1-5）

事業の概要・方針			
「生涯学習推進研究事業」や「地域人材登録活用事業」を通して市民の生涯学習活動を支援するとともに、「出前講座」や「高崎学検定」の実施、市内外の各施設で開催される子ども向け事業の情報を届けるため「たかさき子ども活動デー・インフォメーション」を発行します。			
また、「まなびネットたかさき」により、各種講座やサークル活動などの情報を発信します。			
生涯学習推進研究事業参加者数	7年度の目標	生涯学習フェスティバル参加者数	7年度の目標
273人（5年度実績）	280人	370人（5年度実績）	380人
出前講座参加者数	7年度の目標	まなびネットたかさきの閲覧回数	7年度の目標
4,548人（5年度実績）	4,600人	314,911回（5年度実績）	315,000回
地域人材登録活用事業受講者数	7年度の目標	高崎学検定受検者数	7年度の目標
4,975人（5年度実績）	5,000人	77人（5年度実績）	90人
高崎学検定新規受検者の割合	7年度の目標		
24.6%（5年度実績）	30%		

4 人権文化創造事業（取組 5-1-3・5-1-6）

事業の概要・方針	
人権尊重都市宣言の具現化を目指し、基本的な人権尊重の精神が本市の隅々まで浸透し、「思いやりの心がゆきわたるまちたかさき」の創造を図るため、人の立場を尊重しつつ、人を思いやる心を持つことの大切さを啓発し、支えあって生活していけるよう、世代間交流を図るようなさまざまな人権課題に関する講座、懇談会等を開催します。	
心豊かな地域づくりのための懇談会参加者数	7 年度の目標
1, 267 人（5 年度実績）	1, 300 人
心豊かな地域づくりのための懇談会 「参考になった」と答えた参加者の割合	7 年度の目標
95%（5 年度実績）	96%
人権教育講座参加者数（公民館主催）	7 年度の目標
1, 040 人（5 年度実績）	1, 050 人
人権講演会参加者数	7 年度の目標
204 人（5 年度実績）	210 人

5 家庭教育支援事業（取組 5-1-4）

事業の概要・方針	
家庭の教育力の向上を目指すとともに、子どもを取り巻く環境の変化に対応するために家庭教育に関する各種講座を開催します。また、子育て支援に携わる市民との協働を図り、子育て支援に関する情報の共有や発信、活動支援を行います。	
家庭教育関連講座参加者数	7 年度の目標
3, 483 人（5 年度実績）	3, 600 人
参加者のうち「講座の内容に満足した」と答えた割合	7 年度の目標
98%（5 年度実績）	98%

6 視聴覚教育事業（取組 5-1-5）

事業の概要・方針	
市民が活用しやすい視聴覚教材・教具を取り揃え、市民の学習要求に応じた研修会、講座等を開催します。また、視聴覚に関する情報の共有や発信を行い、学校教育と社会教育が連携・融合しながら、更なる視聴覚教育の推進と市民の学習意欲向上を図ります。	
視聴覚教育関連講座参加者数	7 年度の目標
243 人（5 年度実績）	245 人
参加者のうち「研修会等の内容に満足した」と答えた割合	7 年度の目標
98%（5 年度実績）	98%

7 公民館整備事業（取組 5-1-8）

事業の概要・方針
施設の適切な維持管理に努め、市民ニーズに対応した利用しやすい公民館を整備していきます。 主な取組として、既存公民館の老朽化等の状況を踏まえた修繕・補修工事を行います。

8 社会教育施設改修事業（取組 5-1-8）

事業の概要・方針
市民誰もが快適な学習環境で学べるよう、社会教育施設の適切な管理に努めていきます。 主な取組として、交流館の老朽化等の状況を踏まえた修繕・補修工事を行います。

9 市民活動センター管理運営事業（取組 5-1-8）

事業の概要・方針

市民活動センターは、市民の生涯学習活動の支援、男女共同参画社会の実現及び市民公益活動の促進を目的として設置された施設であり、これらの目的を達成するため、諸事業を実施するとともに主体的な市民活動の支援に努めます。

市民活動センター利用者数	7 年度の目標
49, 496 人 (5 年度実績)	50, 000 人
市民活動センター団体登録数	7 年度の目標
276 団体 (5 年度実績)	280 団体

10 図書館管理運営事業（取組 5-2-1・5-2-2）

事業の概要・方針

幅広い分野の資料の収集を行い、地域・行政資料や視聴覚資料の充実に努めます。

また、図書館システムを活用して質の高いサービスを提供するとともに、市立図書館 6 館（中央、箕郷、群馬、新町、榛名、山種記念吉井）、拠点公民館 6 館（倉賀野、倉渕、大類、長野、中川、寺尾）、高崎駅市民サービスセンターを物流システムで結び、利便性の更なる向上を図ります。

個人貸出点数	7 年度の目標
1, 921, 911 点（5 年度実績）	2, 000, 000 点

11 市民生活に役立つ図書館づくり事業（取組 5-2-3）

事業の概要・方針
市民の生涯学習を支援し、課題解決の援助を行うためにレファレンス事例のデータベース化やホームページで事例を公開することによりレファレンスサービスの向上を図ります。

1 2 子どもの読書活動推進事業（取組 5－2－4）

事業の概要・方針					
すべての子どもが自ら進んで読書活動に親しみ、豊かな心や未来を拓く力を身につけることができるよう、子どもの発達段階に合わせた絵本や読みものを収集するとともに、子どもの学習を支援する資料や知的好奇心を満たす資料の収集に努めます。 また、ブックスタート事業と連携し、親子読書の普及・推進に努めるとともに、ボランティアによる子ども向けの読み聞かせやお話し会を支援します。さらに、学校図書館と連携し、学校の授業や特別活動に必要な資料の充実を図ります。					
<table border="1"> <tr> <th>児童書貸出点数</th><th>7 年度の目標</th></tr> <tr> <td>534, 232 点（5 年度実績）</td><td>540, 000 点</td></tr> </table>	児童書貸出点数	7 年度の目標	534, 232 点（5 年度実績）	540, 000 点	
児童書貸出点数	7 年度の目標				
534, 232 点（5 年度実績）	540, 000 点				

1 3 関係諸機関との連携事業（取組 5－2－5）

事業の概要・方針
関係諸機関と連携して企画展示等により情報を提供するとともに、大学図書館や市外の公共図書館等との相互貸借により必要とする人に必要な情報・資料が届くよう努めます。

施策の視点 6 歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進

- 取組 6-1 文化財保存活用地域計画の推進
- 取組 6-2 史跡の活用と歴史学習の環境づくり
- 取組 6-3 市民への文化財情報の提供と学習支援
- 取組 6-4 上野三碑など文化財に親しむための環境づくり
- 取組 6-5 歴史的建造物の保存へ向けた環境整備
- 取組 6-6 地域の文化財の掘り起こしと保護するための環境づくり
- 取組 6-7 民俗資料の収集と展示
- 取組 6-8 市民に開かれ積極的参加を促す資料館の運営

考え方・方向性

市内に残されてきた遺跡や古墳を史跡公園として整備するとともに、歴史的な建造物については、歴史学習・生涯学習の場として文化財に親しむための環境づくりを推進します。

さらには、地域の風土の中で伝承されてきた行事や技術等についても大切に伝えていきます。

各取組における 7 年度の事業

1 文化財保存活用地域計画推進事業（取組 6-1）

事業の概要・方針

市民共有の歴史文化資産の適切な保存、有効な活用方法や整備の在り方について検討した文化財保存活用地域計画を元に、市内全域にわたる文化財の保存・活用を推進します。

2 史跡保存整備事業（取組 6-2）

事業の概要・方針

史跡を保存し、市民共通の文化遺産としての活用を図るために公有地化を進め、環境の維持管理を行います。

主な取組として、日高遺跡では J R 上越線南側部分の整備工事を実施します。箕輪城跡では保存整備委員会を開催し、引き続き本丸の整備工事を実施します。保渡田古墳群では既整備箇所の老朽化がみられるようになった史跡をさらに永く保存し活用を図るため、修理工事を実施します。北谷遺跡では史跡整備に向けた発掘調査を進めます。国指定史跡上野国多胡郡正倉跡では引き続き史跡の公有地化を進めます。また、これらの史跡地の環境維持のため、除草等の管理を行います。このほか、市の所有する市指定史跡山名古墳群、漆山古墳、柴崎浅間山古墳などを適切に管理します。

事業名	5 年度の実績 (事業進捗率)	7 年度の目標 (事業進捗率)
日高遺跡保存整備事業	60%	61%
箕輪城跡保存整備事業	84%	90%
保渡田古墳群保存整備事業	2%	30%
北谷遺跡保存整備事業	91%	92%
上野国多胡郡正倉跡保存整備事業	35%	61%

3 文化財保存活用事業（取組 6-3・6-5・6-6）

事業の概要・方針	
新たな文化財の把握と保護に取り組むため各種の調査を実施します。また、上豊岡の茶屋本陣、旧下田邸書院及び庭園などの指定文化財の管理・公開や、民間所有の指定文化財修理への助言・補助を行います。 さらに、児童生徒の文化財保護への理解を深めるため、職場体験学習の受入れや、文化財作文等を通じ、文化財の保護普及に取り組みます。	
上豊岡の茶屋本陣見学者数	7 年度の目標
628 人（5 年度実績）	700 人

4 「世界の記憶 上野三碑」関連事業（取組 6-4）

事業の概要・方針
ユネスコ「世界の記憶」に登録された特別史跡上野三碑の保存活用を図るため、上野三碑めぐりバスの運行や上野三碑の特別公開を実施します。上野三碑副読本などを活用し、児童生徒への普及にも取り組みます。 また、上野三碑普及推進会議や地元ボランティア団体と連携し、上野三碑かるた等を活用した普及事業に取り組みます。

5 埋蔵文化財調査事業（取組 6-3・6-4・6-6）

事業の概要・方針	
埋蔵文化財包蔵地の把握と周知に努めます。また、やむを得ず現状での保存が不可能となった遺跡については、発掘調査により記録保存し、出土品を適切に管理した上で、社会教育や学校教育と連携した活用に努めます。さらに、現地説明会や展示会を実施し、調査成果の公表に努めます。 増え続ける出土品を適切に管理するため、既存の市有施設を改修した埋蔵文化財センター設置に向け、情報収集や研究に取り組みます。	
前橋・高崎連携事業文化財展入場者数	7 年度の目標
596 人（5 年度実績）	700 人

6 重要遺跡範囲確認調査事業（取組 6-6）

事業の概要・方針		
国指定史跡、またはこれに関連する遺跡の価値を高めるとともに、保存すべき遺跡の範囲を確定するために、遺跡の内容及び範囲を確認する発掘調査を実施します。 主な取組として、多胡碑周辺遺跡では上野国多胡郡正倉跡周辺を含む多胡郡衙及びこれに関する遺構の発掘調査を実施します。上野国分尼寺跡では寺域範囲や施設配置等を調査し、遺跡の重要性等について周知を図ります。浅間山古墳では外堀などを含む古墳の範囲を確認する発掘調査を実施します。		
事業名	5 年度の実績 (事業進捗率)	7 年度の目標 (事業進捗率)
多胡碑周辺遺跡範囲確認調査事業	82%	94%
上野国分尼寺跡範囲確認調査事業	62%	77%
浅間山古墳範囲確認調査事業	67%	100%

7 歴史民俗資料館運営事業（取組 6-3・6-5・6-7・6-8）

事業の概要・方針	
国登録有形文化財になっている歴史民俗資料館建物を適切に管理・活用します。昔の人の生活文化を知り市民生活の推移を理解してもらうために、歴史民俗資料の収集や保管、企画展の開催などの展示、体験学習などを実施します。榛名歴史民俗資料館では特に榛名地区に関する資料の収集・保管・展示に努めます。	
歴史民俗資料館入館者数	7 年度の目標
5,256 人（5 年度実績）	5,600 人
榛名歴史民俗資料館入館者数	7 年度の目標
6,885 人（5 年度実績）	7,300 人

8 観音塚考古資料館運営事業（取組 6-3・6-8）

事業の概要・方針	
国指定史跡の観音塚古墳と国の重要文化財である出土品について、適切な保存と管理をします。誰もが身近に考古学に親しめるよう、観音塚古墳や八幡台地の出土資料を中心にした企画展、体験学習などを開催します。	
観音塚考古資料館入館者数	7 年度の目標
6,571 人（5 年度実績）	6,900 人

9 かみつけの里博物館運営事業（取組 6-3・6-8）

事業の概要・方針	
国指定史跡の保渡田古墳群出土品をはじめ、収蔵資料を適切に管理します。この資料を機軸として、多様化する学習ニーズに対応した活動を行います。また、郷土学習や交流の拠点となる機能の強化を行うとともに、地域の振興や賑わいを創出する運営事業を実施します。	
かみつけの里博物館入館者数	7 年度の目標
36,273 人（5 年度実績）	38,100 人

10 多胡碑記念館運営事業（取組 6-3・6-8）

事業の概要・方針	
上野三碑を中心とした郷土の歴史や文化等について市民の理解を深め、それにより市民の生涯学習、学術及び文化の振興を図ります。また、ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の情報発信・展示・解説等の充実にも努めます。	
多胡碑記念館入館者数	7 年度の目標
8,420 人（5 年度実績）	8,900 人

11 吉井郷土資料館運営事業（取組 6-3・6-7・6-8）

事業の概要・方針	
地域の歴史・民俗資料を収集・保管し、市民が歴史的遺産に親しみ、正しく理解する場や機会を提供します。そのために、来館者が見てわかりやすい展示、解説等に努めます。	
吉井郷土資料館入館者数	7 年度の目標
1,647 人（5 年度実績）	1,800 人

生涯学習都市宣言

わたくしたち高崎市民は
生きとし生けるものが共に生き
自然と人間と経済の調和する
文化の香り高い
豊かなまちづくりをめざします

ひとりひとりが
自らの人間性を高めるため
生きがいのある人生を求めるため
あすをひらく意欲に燃えて
生涯学び続けるよう努めます

ここに
いつでも どこでも だれでも
たのしく学べるまち
「生涯学習都市高崎」を宣言します

平成7年12月2日制定

人権尊重都市宣言

人はだれでも、一人ひとりかけがえのない存在として尊重され、豊かに、健康で幸せな生活を営む権利をもっています。この基本的人権は、いかなる理由があっても侵害されるものではありません。

わが国では、日本国憲法に明示されている基本的人権の確立のため、人権擁護のさまざまな努力が続けられてきました。いまや、地球規模の交流時代の中で、人権の尊重がいつそう強い社会的要請にまで高まっています。

私たちは、すべての市民の人権を等しく保障するために、平和及び人権尊重について、共に学び行動し、明るい民主的社会の実現を図る必要があります。

ここに、私たち市民は、憲法のかかげる平和及び人権の確立とその擁護のための活動を推進し、人と人とのふれあいを大切にし、いたわりの心がゆきわたる市民生活の充実した高崎市を築くために、「人権尊重都市」を宣言します。

平成7年11月30日制定

核兵器廃絶平和都市宣言

私たち高崎市民は、ふるさと高崎を愛し、しあわせがみんなに広がるまちづくりを、未来への道しるべとしています。

しかし、いま私たちの生活に大きな暗い影をおとしているものがあります。

それは、人類を滅亡におとし入れる核兵器です。

この核兵器の廃絶こそ、私たち高崎市民の願いです。

私たちは、平和を愛するすべての国の人々とともに、真の永久平和を実現することを決意し、ここに「核兵器廃絶平和都市」を宣言します。

昭和61年3月5日制定

たかさきこども憲章

わたしたち高崎の子どもは、自分たちの育った愛するこのまちで、緑いっぱいの環境や伝統的な文化を守り、夢や希望にあふれる未来をつくるための道しるべとして、市制１１０周年を記念し、この「たかさきこども憲章」を定めます。

わたしたちは、一人ひとりの気持ちを考え、笑顔いっぱいの平和なまちにしています。

わたしたちは、自然を大切にし、緑あふれるきれいなまちをつくっていきます。

わたしたちは、地域の伝統を守り、高崎の新しい文化をつくっていきます。

わたしたちは、思いやりや感謝の気持ちを忘れず、人と人とのつながりを大切にしています。

わたしたちは、夢をかなえるために自分を信じ、努力と挑戦をしています。

平成２２年２月１３日制定

こども都市宣言

明日の高崎、そして世界を担うのは、子どもたちです。

市民が育て、守ってきた伝統や精神、自然環境を受け継ぎ、子どもたち一人ひとりが、たくましく心豊かに成長することは、わたしたち高崎市民の願いです。

この願いを実現するために、わたしたちは安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに取り組み、子どもの人権を尊重し、子どもたちが様々な可能性に挑戦できる社会をつくっていきます。

高崎市民がともに力を合わせ、大きな心で子どもを見守り、家庭、学校をはじめ地域社会全体で子どもを育てていくことを決意し、ここに「こどもをはぐくむ都市高崎」を宣言します。

平成２３年４月１日制定

令和 7 年度（2025 年度）

高崎市教育行政方針

発 行	高崎市教育委員会 370-8501 高崎市高松町 35 番地 1
電 話	027-321-1291
F A X	027-328-2261
E-mail	ky-soumu@city.takasaki.gunma.jp
編 集	高崎市教育委員会事務局